



2018 第34回みなと人権展 人権展記念事業「人・愛ふれあいプラザ」

場所：ゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センター 主催／港・西・大正・浪速区役所

1983 年の「大浪橋差別落書き事件」を契機に、人権問題の早期解決を願い、1985 年から毎年「人権展」を開催しています。また、1993 年から、ふれあひと温もりのある、人にやさしい社会の実現をめざして「人・愛・ふれあひプラザ」を開催しています。

今年度は港区におきまして、「ダイバーシティ（多様性の受容）～多様な人々が活躍できるまちづくり～」をテーマに、11 月 30 日（金）から 12 月 4 日（火）まで「人・愛・ふれあひプラザ」「みなと人権展」を開催しました。5 日間を通じて約 1,500 名の参加者がありました。



講師：松本城洲夫さん



友情のサビーナオーケストラ・アンサンブルサビーナ

11 月 30 日（金）の「人・愛・ふれあひプラザ」では「大阪府北部コミュニティカレッジ音楽科講師、友情のサビーナオーケストラ主宰、元龍谷大学人権論講師」の松本城洲夫さんをお招きして「音楽と人権 ヒューマンライツコンサート～音楽に込められたメッセージ～」をテーマに、管弦楽アンサンブルによるトーク&コンサートを開催しました。

この外、人権に関するパネルの展示、児童・生徒による人権啓発ポスター・標語の展示、講演会、絵画展、LGBT 当事者の日常を写真家の清水尚さんが撮影した写真展「All we need is Love」、啓発ビデオコーナーを設置するなど様々な幅広い層の方に参加いただけるよう多彩な催しを実施しました。（次頁へ）

ごあいさつ



港区人権啓発推進協議会
会長 板谷 廣二

平素は港区人権啓発推進協議会の活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

1978 年の当協議会発足以来、区内各種団体の代表者をはじめとしたみなさまの協力を得て、基本的人権の尊重を理念とする憲法の趣旨に沿い、区民の人権意識の高揚をはかり、人権尊重の明るいまちづくりを目指してきました。

具体的には区民まつりにおいて人権啓発コーナーの設置、人権週間の街頭啓発、レインボーカフェ 3710 の開催など様々な啓発活動を行っています。

また、2018 年度には区長を始め

区役所との関係を明確にする形で、当協議会規約を改正いたしました。

2018 年度には、毎年、港・西・大正・浪速区の 4 区合同で開催している「人権展」「人・愛・ふれあひプラザ」を 11 月 30 日から 12 月 4 日にかけて港区で開催したところ、多くの方のご参加とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

多様な人々が活躍できる、ふれあひと温もりにあふれた人にやさしいまちづくりに向け、今後とも地域に根ざした人権啓発活動に取り組んでまいりますので、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

交流会「市岡日本語教室多文化カフェ」

11月30日（金）、**協力**特定非営利法人 市岡国際教育協会

学習者54名、ボランティア70名のほか、多くの見学者と交流会を行いました。

パネルディスカッション「地域食堂から学ぶ『共生のまちづくり』～新たな担い手、新たなつながりの創出～」

12月2日（日）、**協力**磯路・田中・築港の地域食堂各代表、**コーディネーター**金子明憲

地域食堂の立ち上げや、食事以外の各地域の特色など、これから実施する地域の参考となる発表や参加者から寄せられた質疑で、議論を深めました。

講演会「誰も取り残さない社会に向けて人権のルール化を～SDGsと差別を解消するための3法～」

12月3日（月）、**講師**松波めぐみ（大阪市立大学非常勤講師）

2015年国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、政策やビジネス、市民活動のいずれにも関わり、「誰も取り残さない」ことを目標としています。日本では、差別をなくし、誰もが安心して暮らせる社会をつくるために2016年に3つの法律が施行されました。

一つ目は「ヘイトスピーチ解消法」。特定の民族に属する人を侮辱する言葉を、街頭などで発する事件が頻発し、その様子が動画サイトで配信されたりしています。

ネット上でも、汚い言葉で差別を煽る言葉が横行しています。

二つ目は「部落差別解消法」。現在においては、インターネット上の情報が差別に使われるなど、ネットを通じた重大な人格権の侵害が起っています。様々な形で禁忌が残る中、ネット上の差別が状況を悪化させています。

三つ目は「障害者差別解消法」。①不当な差別的取り扱い、②合理的配慮を提供しないこと、という二つの差別を禁止しています。今までは、どう接していいかわからず「対話」を避けた結果、差別を生んできた面もあります。まずは障がいのある人と対話し、できることを行っていくことが大切とのご講演をいただきました。



講演会「発達性協調運動障害（DCD）とは～不器用と言われる子どもたちへの理解と支援～」

12月4日（火）、**講師**中井昭夫（武庫川女子大学教育研究所/大学院臨床教育学研究科、子ども発達科学研究センター教授）

「はさみを使う」「紐を結ぶ」などの細かい手作業や、「ボールを投げたり受けたりする」

「縄を跳ぶ」などが上手くできない、いわゆる「不器用な子」「運動が苦手な子」として見られている子どもの中には、発達障がいの一つである「発達性協調運動障害」と診断される子どもがおり、子ども全体の5～6%以上存在することが分かってきました。

この「発達性協調運動障害」は、筋肉や神経、視覚・聴覚などに異常がないにもかかわらず学業成績に影響したり、同世代の子どもとの遊びについていけなかったりなどの社会的な困難も生じやすく、自尊感情低下などの2次障害の問題が生じることもあります。保育や教育、医療や福祉等の現場において、「発達性協調運動障害」について、またそういった子どもへの理解を深める必要があるとのご講演をいただきました。



港区におけるLGBT問題についての取り組み

港区では、平成28年7月に策定した『大阪市港区まちづくりビジョン』に「世代や性別、国籍、文化、障がいの有無などの違いを認め合い、個性と能力が発揮できる社会をめざす」ことを掲げ、多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進に取り組んでいます。港区のLGBT問題についての取り組みを紹介します。



レインボーカフェ3710

平成27年10月から、LGBT当事者とその友人やアライ(協働パートナー)が、毎月第4火曜日の午後7時から港区民センターで集まり、多様性を生かし力にできるまちづくりを目指し、交流会の開催や区民まつりへの啓発ブースの出展など様々な取り組みを行なっています。

※ろう者が参加しているため、コミュニティ通訳者(有償ボランティアの手話通訳者)を配置しています。

※参加希望の方は港区役所協働まちづくり推進課(電話 6576-9975、FAX 6572-9512)までお問い合わせください。

第34回みなと人権展にて、「LGBT×アライ交流会」12月2日(日)

レインボー3710では、人権展の中で、交流会とセクシュアルマイノリティ(性的少数者)の人権に関する展示、写真家清水尚氏によるLGBT写真展「All we need is Love」を行いました。

交流会では、アニメに関する話題が中心になりました。「男の子なんだから女の子のアニメは観たらダメ」と幼少期に家族から言われて観たいアニメが観られなかった話や、女兒向けアニメシリーズで今まで女性キャラクターしか変身して戦士になれなかったのが、男性キャラクターがジェンダー(社会的・文化的性差)の壁を越えて、「自分のなりたい姿」で戦士に変身した放送回の話など、過去から現在に至るアニメでのセクシュアルマイノリティの取り上げられ方の歴史の話題で、20名の参加者の間で盛り上がりしました。

「知る」ということは、自分だけでなく他の人達にも大切なことです。今後もLGBT×アライ交流会を継続し開催することで、参加者が安心や自信、自己肯定感を持ち、他の人達への理解を広げて多くの人達が住みやすい街づくりのきっかけになれば幸いです。【Qちゃん】

第43回港区民まつりへのブース出展 10月7日(日)

「去年もブースに行きました」など声をかけてくださる方も増え、認知度や理解の広がりを感じました。

パネル展示

大阪市で「パートナーシップ宣誓証明制度(2018年7月9日)」がスタートしたことに伴い、制度の説明をパネル展示に加えました。

※現在、日本の法律で婚姻を認められているのは、戸籍上の異性のカップルのみで、戸籍上同性になるカップルは法的な婚姻関係がありません。大阪市のパートナーシップ制度ではパートナーシップ関係であることを宣誓したこととを公に証明したものを受付けられます。市営住宅の入居やLGBTフレンドリーの保険会社で生命保険金の受け取りができます。企業の中には、異性カップルと同等の制度が受けられるところも増えてきています。しかし、法律上での婚姻関係はないため、扶養に入れることができないなどたくさんの問題があります。

レインボーリボンの配布

性の多様性の象徴、レインボー(6色)のリボンを、子どもたちにプレゼントしました。

手話教室「♡ハンドトークをしてみよう♡」

手話サークルみなととのコラボ企画で、手話での自己紹介やLGBT用語を一緒に参加者に覚えていただきました。次回も継続していききたいと思います。【大祐】

レインボーカフェ 3710 とシカゴ市ソーシャルワーカーとの交流会

シカゴ市の風景より



6月14日（木）に大阪シカゴ姉妹都市ソーシャルサービス交流プログラムの一環として、アメリカのシカゴより来日された使節団、社会福祉従事者7名とレインボーカフェ 3710 の参加メンバーとの交流会が実施されました。

シカゴからのメンバーは、LGBTQのヘルスケアセンターで高齢者を含めたカウンセリングやケースのマネジメントを行っている方他に、心理学の大学教授や危機的環境にいる未成年者を支援する団体のマネージャー、スクールカウンセラーなど、様々な社会福祉の分野で活躍している方々がおられました。

LGBTQのコミュニティのなかでも、レインボーカフェ 3710 のように行政と区民が連携して取り組みを行う集まりは珍しく、レインボーカフェ 3710 が発足した経緯や活動するきっかけ、日本ならではの困難や活動するにあたって感じることなどお話ししました。

また、使節団の方々からは、アメリカのLGBTQを取り巻く現状についてもお話いただき、ニュースやインターネットではなかなか知り得ない差別や貧困の問題なども聞くことができました。

質疑も絶えず、時間いっぱいまで意見交換がなされ、非常に有意義な会だったと感じています。国が違えば取り組む課題も変わってきますが、今回の交流会を通じて学んだことを今後の活動に生かせればと思います。【伊東カナト】

LGBTQ とは

- ・ Lesbian (レズビアン) 女性同性愛者＝女性として女性を好きになる人
- ・ Gay (ゲイ) 男性同性愛者＝男性として男性を好きになる人
- ・ Bisexual (バイセクシュアル) 両性愛者＝異性を好きになることもあれば、同性を好きになることもある人
- ・ Transgender (トランスジェンダー) 出生時に割り当てられた性別とは違う性別で生きる人、生きたいと望む人
- ・ Questioning (クエスチョニング) 自らの性のあり方が分からなかったり、迷ったりしている人や状態

の頭文字をとって組み合わせた言葉です。

大阪市人権啓発推進員の活動

大阪市人権啓発推進員は、人権問題への深い関心と啓発活動に意欲をもつ方々で、地域において人権啓発活動に取り組んでいます。これまでは大阪市人権啓発推進協議会会長委嘱でしたが、昨年度から大阪市長委嘱になりました。

差別落書きをしない・させない・許さない

差別落書きは、人の心を深く傷つける悪質な行為で、決して許されるものではありません。差別落書きを発見したときは見過ごさず、ただちに下記連絡先にご連絡ください。

人権にかかわる相談窓口

専門相談員による**人権相談**
～ひとりで悩んでいませんか？～

〔相談専用電話番号〕 なやみゼロ
06-6532-7830
(FAX 06-6531-0666)

〔平日〕9:00～21:00
〔日祝〕9:00～17:30

土曜日及び
12/29～1/3
をのぞく

大阪市人権啓発相談センター

お問い合わせ先 06-6532-7631 (平日 9:30～17:30)



大阪市人権啓発
マスコットキャラクター